

オープンアクセスに関する政策動向

大学等におけるジャーナル環境の整備と我が国のジャーナル発信力強化の在り方について

平成26年8月. ジャーナル問題に関する検討会(文部科学省)

- 「論文を機関リポジトリで公開するオープンアクセスを全国的に推進し、研究成果にアクセスするルートを複数確保することにより、大学等が知識を共有できる環境を創出する意義は大きい」(p.5)

我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について

平成27年3月30日. 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会(内閣府)

- 「公的資金から発生した論文(出版物等)については、あらゆるユーザーがアクセス、検索、読み出し、分析できるよう、長期間にわたって保存しなければならない。」(p.17)

第5期科学技術基本計画 平成28年1月22日・閣議決定

- 「オープンアクセスが進むことにより、学界、産業界、市民等あらゆるユーザーが研究成果を広く利用可能となり、その結果、研究者の所属機関、専門分野、国境を越えた新たな協働による知の創出を加速し、新たな価値を生み出していくことが可能となる」(p.32)
- 「公的資金による研究成果については、その利活用を可能な限り拡大することを、我が国のオープンサイエンス推進の基本姿勢とする」(p.32)

学術情報のオープン化の推進について(審議まとめ)

平成28年2月26日. 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会(文部科学省)

- 「オープンアクセスの意義は、論文への自由なアクセスを保障するのみならず、利活用を促進することで、研究開発の費用対効果を上げるとともに、学際的な研究を促し、イノベーションの創出等を期待することである。」(p.4)
- 「**【大学等に期待される取組】**
・機関リポジトリをグリーンOA(※)の基盤として更に拡充する。
・オープンアクセスに係る方針を定め公表する。」(p.5)

※グリーンOA: 査読付き論文について出版社版または出版社版に至る前の著者最終原稿を大学等が構築・運用する機関リポジトリに登載し、公開する方法。グリーンOAの利点は、著者の負担なしに有料雑誌の論文情報が公開されること。

オープンアクセス方針による研究成果の公開(1)

オープンアクセス方針の趣旨

学術雑誌に掲載された教員の学術論文を、著作権等の問題がない限り基本的に学術成果リポジトリ(Kernel)によってインターネット公開します

研究成果の
オープンアクセス化

「新たな知見を切り開く独創性を重視し、人類の知の発展を導く卓越した研究成果を世界に発信」
(※神戸大学研究憲章)

世界最高水準の教育研究拠点の構築
世界的な存在感の向上
現在及び未来社会の課題の解決に寄与

教員に
とってのメ
リットは？

オープンアクセス化により、

- 専門分野に限らない世界中の研究者や民間企業・一般の人々による研究成果の閲覧が可能となり、社会への貢献ができる
- 研究成果がより多く閲覧され、研究が利用・評価される可能性が高まる

教員の方
へお願い

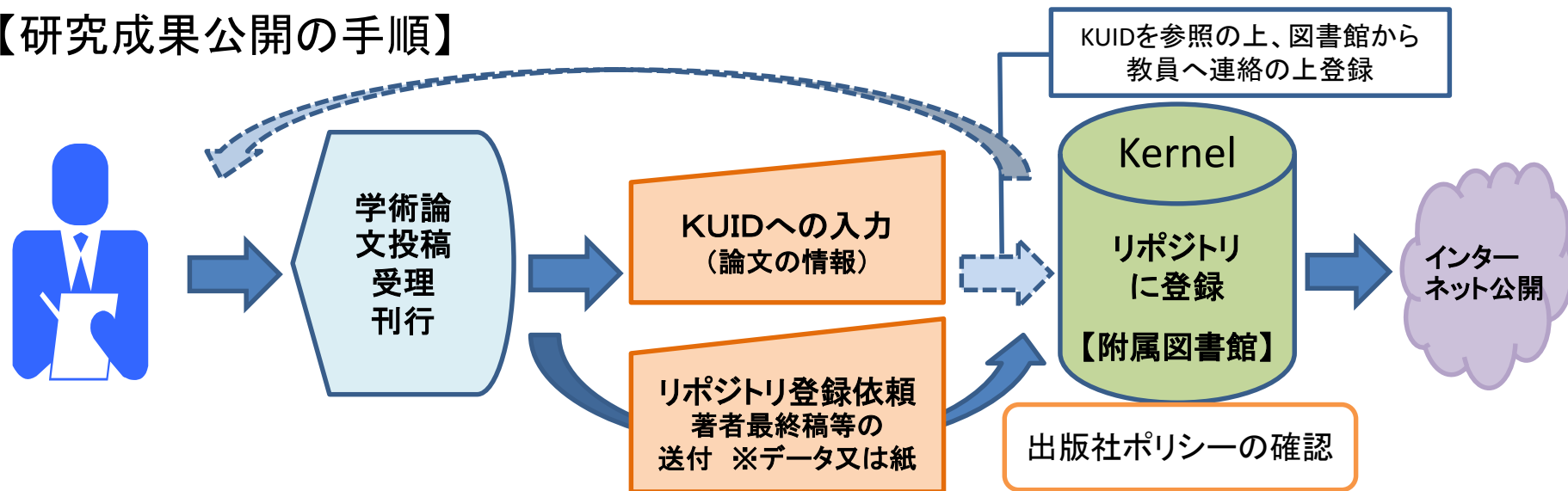
- ①共著者の同意を得てください(メール又は口頭でも構いません)
- ②出版社ポリシー※を調査しご連絡しますので、著者最終稿等(データ又は印刷物)をリポジトリ担当(附属図書館電子図書館係)までお送りください

※出版社ポリシー:オープンアクセス化する際に許諾している内容が出版社毎に異なります。
雑誌そのものがオープンアクセス化されているケース以外では、著者最終稿を許可している場合が多くなります

オープンアクセス方針による研究成果の公開(2)

出版された論文の情報について、KUIDへの入力(又は図書館へのご連絡)をお願いします

【研究成果公開の手順】



【検討中の将来像】

KUID/Kernel どちらに機能を実装するかを含め関係部署と協議中

